

「小学校に広がる謎ルール『スタンダード』とは何か ～教員と子どもを縛る教育システム（村上祐介）



「授業中は姿勢よく座る」「掃除は黙って行う」「廊下は静かに右側を歩く」……今、日本の小学校に広がっている「スタンダード」というルールについて聞いたことはあるだろうか。インターネットで検索すると、「○○市スタンダード」「○○小学校スタンダード」などという名称で、持ち物の規定や授業を受けるときに望ましい姿勢など、主に生徒児童に対する「きまり」が数多く掲載されている。

しかし、厳密にいえば「スタンダード」は児童のみを対象としたものではなく、教員向け、保護者向けも含む、もう少し広範な「きまり」であるという。若手教員の指導力や生徒児童の学力の向上を名目に導入されているようだが、その内容や運用の仕方は自治体や学校によって様々で、「そこまで細かく決める必要があるのか」と首をかしげてしまうものも少なくない。

そもそも「スタンダード」とは何を指すのか、また「スタンダード」は日本の教育現場にどのような影響をもたらしているのか。2015年に「スタンダード」の実態について全国調査を行った村上祐介・東京大学大学院（教育学研究科）准教授にうかがった。



村上祐介准教授

「スタンダード」の定義は？

「スタンダード」は直訳すれば「標準」ですが、現在の日本の教育界では、基本的に学習に関する「きまり」を指す言葉として使われています。「スタンダード」には大きく分けて、「教員向け」「児童向け」「保護者向け」の3種類があります。「教員向け」は黒板の書き方や1日～1年単位での授業の進め方などを定めたもので、「児童向け」は「発言するときは手を上げる」「授業中はきちんと座る」等、学習・生活態度に関するものがメインになっています。「保護者向け」のスタンダードは、「家庭学習時間は1日あたり学年次×10分」といった指針や「自動車で来校しない」といったマナー等が多いようです。(東京大学大学院教育学研究科准教授)

「スタンダード」が定められているのは圧倒的に小学校が多く、インターネットで公開されているものもあります。自治体の教育委員会レベルで、教育長や指導主事が中心になって「スタンダード」を策定しているケースが多いと思われますが、校長や学年主任が学校単位、あるいは学年単位で独自の「スタンダード」を定めているケースもあります。いずれにせよ、限られた専門家集団によって決められている可能性が高く、現場の教員にとっては、ある日突然決まったものがトップダウンで降りてくるという感覚かもしれません。

「スタンダード」がいつ、どの学校から始まったのか、はっきりとしていませんが、一般的には2007年から小・中学校で実施されている「全国学力・学習状況調査（全国学力テスト）」の影響が大きいと言われています。

学力テストは元々、データを蓄積して学力向上を測るという意図で始められたものです。ところが、学力テストによって学校や自治体ごとに学力がランキングされるようになると、順位や点数に関する学校間、自治体間競争が始まってしまいました。順

位が低いと自治体の長や議会から問題視されるため、現場の教員は何とかして児童の学力を上げる方法を探します。そのうちのひとつが「スタンダード」だったと考えられ、秋田県や福井県など、学力テストの点数が高い県で定めている「スタンダード」は、ほかの自治体や学校で積極的に参考にされる傾向がみられます。

マニュアルか、指針か？ 教員向け「スタンダード」とは

学力テスト導入の影響を受けていることからわかるように、教員向けの「スタンダード」は、第一に学習指導に直結するものです。

ただし、内容は自治体によって異なり、「授業を通して、子どもの『分かる喜び』や『考える楽しさ』を育もう」といった教育目標として掲げられているものもあれば、「授業のはじめに“めあて”（目標）を黒板に書く」「板書する文字のサイズ」などマニュアルに近いものが含まれていたりします。

しかし、本来、教育とは、教員がそれぞれに創意工夫して、受け持つ生徒に合った指導を模索していくものです。そこになぜ、マニュアルが浸透してきているのでしょうか。

原因のひとつとして考えられるのは、今の学校に人的、時間的な余裕がなく、若手教員にとって、現場で働きながらスキルアップを図るOJT（オン・ザ・ジョブ・トレーニング）が難しいという点です。2000年前後に教員採用数を極端に絞ったことが影響し、現在の学校では、若手教員を育てる立場の30～40代中堅教員が圧倒的に不足しています。また、諸々の事務作業の増加や、英語教育、プログラミング教育といった新たな指導内容への対応に追われ、学校全体で時間をかけて若手を育成したり、若手自身が授業の進め方について十分に研究・準備したりする余裕は、教育現場から失われていく一方です。

その結果、授業のスキルが十分身についていない新人教員でも単独で担任を任されるケースが増え、授業の質にばらつきが出てきてしまうという問題が生まれています。こうした状況において、最低限の授業の質を担保するために、新人教員向けのマニュアルとして「スタンダード」を活用するのは合理的だと言うこともできます。

「ブラック校則」

「下着の色は白」「髪の色は黒のみ」など、過度に細かく非常識な校則のこと。

「スタンダード」の拘束力と問題点

このように、新人教員でも授業の質を保ち、最終的には児童の学力を向上させるためという名目で導入されている「スタンダード」ですが、実は成績や学力テストとの相関関係については明確に証明されていません。「スタンダード」の導入が学力向上に貢献していることを証明するには、複数の学校で「スタンダード」を適用するクラスとしないクラスを決め、数年単位で学力差を調べる必要がありますが、児童にとって不適切・不公平な実験を行うことは現実には難しいです。

にもかかわらず、なぜ「スタンダード」の導入が進んでいるのでしょうか？ 良く言えば教師の経験則、悪く言えば思い込みに拠る、ということになるでしょう。「生徒の学びによさそうだ」という印象から「とりあえず」導入され、結果が検証されないまま、いつの間にか定着したことではないかと考えています。

本来、「スタンダード」はあくまで「目安」を示すもので、拘束力はありません。「スタンダード」をどこまで厳密に運用するかは各自治体や学校のスタンスにもよります。しかし、実務上ではやや強い拘束力を持つようになってきているようです。たとえば教員向けの研修会などで「自治体としてこういうスタンダードを示しているので、きちんと守ってください」と言われたり、外部の教員などに公開する研究授業や教育委員会の指導主事が各学校を回る際、どの程度スタンダードに沿った授業をしているかチェックシート片手に評価されたりする、ということを行われています。

「スタンダード」に対する現場の反応は分かれており、非常に強い抵抗を感じる教員もいれば、あまり問題視せずに受け入れている教員もいます。実際のところ、本当に授業が下手な教員は別ですが、すべての教員に「スタンダード」を強制する必要はないはずです。厳しく運用した結果、「スタンダード」を守ることだけに教員の意識が向いてしまうのでは本末転倒ですし、授業スキルが高い教員に対しても一律で「スタンダード」を適用すれば、逆に授業のレベルを下げることにもなってしまいます。また、授業というものは非常に多様で複雑な営みですから、マニュアルで対処するだけでは限度があります。経験の浅い若手教員への手ほどきとして「スタンダード」を活用するとしても、慣れてきたら教員それぞれに発意工夫をさせていくことが望ましいと言えるでしょう。

「主体的な学び」のために

最近の教員を見ていると、あまり自分で考えないという傾向が強まっていると感じます。「スタンダード」にしても「なぜこういうルールがあるのか」と聞かれて、「上が決めたことだから」「伝統なので」としか答えられないことが多いのではないでしょうか。教員自身が多忙で余裕がないため、「スタンダード」のようなものがあると、むしろ「考えなくてすむから楽だ」と思ってしまうのかもしれません。また、

今の日本の学校現場は上意下達の組織という面が強まっており、教育委員会や校長の指示は基本的に受け入れるという流れになっていることも影響していると思われます。

「スタンダード」がはらむ問題は、日本の教育界が抱える矛盾でもあります。近年、国際的な経済競争に勝ち残るために、「自ら考え、自ら学ぶ」という主体的な学びが要求されています。国が定める新学習指導要領にも、「主体的・対話的で深い学び」という目標が記されています（小学校では2020年度から実施）。

一方で、国家にとっては、国民が完全に主体的に考えると、それぞれバラバラな主張をするようになり、国としての一体性を保つことが困難になるのではないかという懸念も出てきます。そこで、場合によっては、「きまり」を強制的に守らせるという教育を求めることがあるのですが、「自ら考え」る力を伸ばすといいつつ、「きまり」は「きまり」だと従わせるのでは、まったく相反する教育目標を掲げていることになるでしょう。これは今の日本の教育界が直面する現実とは言え、現場の教員はどこかの時点から思考停止せざるを得ません。

しかし、「自ら考えない」教員が子どもたちの自ら考え自ら学ぶ能力を育むことなどできるはずがありません。マニュアル的な内容が多い現行の「スタンダード」は、「とりあえずスタンダードを守っていればいい」ということにつながりかねず、教員の考える力を削ぐという点で非常に弊害が大きいと言えます。

子どもにも「スタンダード」がある

先ほど、「スタンダード」には授業の質を保つという利点と目的があると述べました。

日本は公教育にコストをかけておらず、生徒児童の人数に対して教員数が圧倒的に足りません。にもかかわらず、国際的にみても高い水準の学力を維持していられるのは、極めて「効率的」「均質的」「画一的」に学校を運営しているからです。「スタンダード」もこのシステムに貢献するものと言えるでしょう。

例えば最大40人の小学生を相手に、たった一人で授業を行わなければならぬのは、新人教員でなくとも難しいことだと思います。授業中の私語をはじめ、ちょっとしたことでも子どもたちは自由気ままに行動しがちです。そうならないように、生徒児童にもさまざまに「きまり」が課せられます。「正しい」姿勢で座り、黙って授業を受け、板書を「正しい」方法でノートにうつし、質問するときは手を挙げ、聞き取りやすい声で話す。これら児童向け「スタンダード」を守らせることによって、経験の不十分な教員でも授業を進めることができるようになるということです。

「標準」から外れる子どもを排除する危険性

しかし、多様性という点から見れば、児童向け「スタンダード」にも問題が多いと思います。たとえば、「授業中は姿勢よく座る」という「スタンダード」をおとなしく守れる子どもばかりではありません。個々の性格や特性によって、興味があちこち

に向いてしまう好奇心旺盛な子どもも、座り続けているとむずむずしてしまう活発な子どもも、友だちに話しかけたい社交的な子どもなど、「スタンダード」からはみ出してしまう児童生徒は大勢いるはずです。

小学校の通知表の「関心・意欲・態度」という評価項目では、「スタンダード」をどれくらい守っているかということが反映されている可能性が高いと推測されます。ただし、適応できない子どもに対するサポートはあまり機能していません。そうした特徴を持つ日本の学校では、「スタンダード」が、これを守れない子どもたちを教室から排除するための論理に転化する危険もないとは言えません。

理不尽なルールに従わせるだけでいいのか

教育は“マナー”や“常識”的な言葉で説明しにくいことを強制するという要素を含む社会的行為ですから、理不尽なこと、非論理的なことがエスカレートしやすい領域と言えます。たとえば、「掃除は黙って行う」という「スタンダード」は学校の中だけで通用するルールです。家庭も含めた学校以外の場所では誰もそんなことをしていないとなれば、子どもたちは「なぜ掃除のときにしゃべってはいけないのか」と疑問に思うかもしれません。本来は、そうやって自ら問い合わせを発し、他者と対話しながら課題を解決していくことこそ「主体的な学び」の力になるはずです。

しかし、子どもを導くべき教員には今、子どもが納得するまで対話する時間も余力もありません。「スタンダードで決まっていることだから黙ってやりなさい」と従わせなければやっていけないというのが現状でしょう。こうしたことが繰り返され、子どもの考える力や主体性を育てる機会は失われてしまいます。

児童向けの「スタンダード」の中には、「座っているときは足の裏を床につける」「机と椅子を床に記した印に合わせて整頓する」「ノートの何行目に何を書き、何マス目に何を書くべきか」など、子どもたちにそこまで神経を使わせる必要があるのか、というものもあります。

「ブラック校則」

「下着の色は白」「髪の色は黒のみ」など、過度に細かく非常識な校則のこと。

このように、ルールが無意味、非論理的、理不尽であっても子どもたちが一方的に従わされ、それを正す仕組みがないという点は、中学校・高校などで問題化している「ブラック校則」と共通しています。過剰な業務と上からのプレッシャーによって現場の教員が疲弊している中で、なぜそうなっているのかよくわからないルールがいつのまにかトップダウンで決められ、習慣的に守られていくというところもよく似ていると言えるでしょう。

子どものために大人がするべきこと

世界各国と比べ、日本の教員は労働時間が長い一方で授業時間が短く、また十分に教材研究をする時間も少ないという課題があります。根本的な改善には、人員の育成や確保など財源的手当が不可欠とはいえ、残念ながら今すぐ解決できるようなことではありません。国や行政に頼らない工夫も考えることが現実的には必要だと思います。

「スタンダード」が子どもの学びのため、授業のために導入された制度であるというのは重要なポイントです。授業は教員の仕事の中核であり、教員の裁量がかなり大きい領域です。ある程度は「スタンダード」を守りながらも、教員ひとりひとりの意欲や工夫が反映される余地は十分にあります。「スタンダード」に頼り切らず、内容の妥当性について教員自身も考え、「スタンダード」を超える授業を行うにはどうしたらいいか、現場で模索していってほしいと思います。それが子どもの多様性、主体性を育てることにもなるはずです。

また、教員にばかり努力を求めるのではなく、保護者や地域住民という「外側」の立場から働きかけことで、閉鎖的になりがちな学校をオープンにしていくことも大切です。例えば、保護者の立場から疑問に思う「スタンダード」や「ブラック校則」があったとします。「決まっていることだからしょうがない」と受け入れ、子どもにもそれを強いるのではなく、まず「本人はどう感じているのか」「大人として自分はどう考えるのか」、子どもと話し合うことが大切です。そのうえで、やはりおかしいと思うのであれば、「ちょっと行き過ぎではないか」「どういう理屈で決まっているのかわからぬい」と申し入れ、学校側と意見をすりあわせていくべきでしょう。

教育委員会や学校の側も、保護者をいわゆる「モンスター・アレント」のように扱い、「うちのやり方はこうです」と押し通すのではなく、「スタンダード」の意味がどこにあり、何をもって子どもの成長のためになると考えているのか、保護者に説明する

責任があります。「スタンダード」が単に教師や子どもたちを縛るためのものではなく、真に子どもたちの力を伸ばすことに役立つものとなるよう、子どもの周囲にいる大人たちが連携していくことも必要ではないでしょうか。それには、学校や教育行政が、保護者や地域に対してきちんと説明をして納得を得るような努力をしていくことが大切であると思います。

「ブラック校則」

「下着の色は白」「髪の色は黒のみ」など、過度に細かく非常識な校則のこと。

村上祐介

(東京大学大学院教育学研究科准教授)

(構成・文／加藤裕子)

2020/03/13

出展：情報・知識＆オピニオン
imidas